

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	Tel	093-244-5556
自己評価作成日	令和03年01月19日	評価結果確定日	令和03年03月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和03年03月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者様お一人おひとりが、笑顔で元気に安心安全な生活が送れるように努めています。残存機能保持・自立支援の観点から、ご自身で出来る家事や作業等には、楽しみながら安心安全に参加できるよう支援しています。また入浴の際には、保湿の為に化粧水や、クリームをご自身で塗布し介助の必要な方は職員が行い、身体の確認を行っています。毎朝陰部清拭・下着の交換。夕方には足浴・手浴・清拭・衣服の交換を行っており清潔保持・身体観察を行い感染症や予防早期の異常発見に努めています。朝・夕の1日2回気分転換を兼ね、歌いながらの歩行リハビリや体操を行い、筋力の維持に努めています。地域交流の一環として施設内の行事には、しっかりと感染症予防を行ったうえで外部からボランティアを招き演奏や手伝いをしていただき入居者様との交流を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家庭的な環境の下で、認知症高齢者が明るい笑顔で安心・安全に暮らし続けることのできる終の棲家として11年前に開設した定員9名のグループホーム「たなごころ」がある。コロナ禍で、面会や外出等、外部との関わりが制限される中、体操や歌、季節毎の壁画制作等、室内でも生き生きと過ごせるよう工夫している。旬の食材を使って職員が作る出来立ての美味しい料理を提供し、職員が利用者の横に座り、見守り、介助しながら一緒に食べている。ホーム提携医による月2回の定期往診と緊急時の対応、訪問看護との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。新型コロナウイルスに振り回されたこの1年であったが、ヒップバスの設置、ネット環境の強化、Wi-Fiの設置、感染症対策の強化等、立ち止まることなく積極的に取り組み、快適な環境と、レクリエーションや研修の充実に繋げ、益々、進歩、発展を続けている、グループホーム「たなごころ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作成し、ホーム内の目立つ場所に掲げており、常に職員の目に触れるようにしている。また職員個人個人名札の裏に理念を記載したカード携帯しており、常に意識・共有し実践につなげるよう努めている。	理念と「私達の気持ち」を職員の名札の裏に携帯し、常に確認できるようにして理念の共有に努めている。また、職員会議の中で理念を振り返る機会を設け、利用者一人ひとりを尊重し、地域の中で、安心安全にその人らしく暮らせるよう支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎回イベント・行事等にはご家族や近隣の方に声掛けを行い参加をお願いしているが、今年度はコロナウイルス感染予防の為、ご家族や地域の方の面会・行事等への参加はお断りしているため日常的に交流はできていない。	ホームのイベントに、家族や地域の方を招いたり、ボランティアの受け入れ等、コツコツと地域との交流を重ねてきたが、今年度はコロナ禍の下自粛している。面会は出来ないが、お米や野菜、魚等、勝手口から差し入れてくれる家族も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩・日光浴・電話での問い合わせの際に認知症の理解や、支援の方法等情報の交換を行っている。またホーム内での行事や日常生活の様子をフェイスブック等に掲載し、どなたでも閲覧できるようにしており徐々に閲覧数やコメントも増えてきている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度コロナウイルス感染症予防の為運営推進会議は中止している。状況・状態の報告等はFAXや電話での報告や情報の交換を行っている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は対面での会議は中止し、書面にて報告を行っている。利用者の現状、活動、職員の異動、身体拘束廃止に関する取り組み、その他について報告し、電話やファックス等で情報交換を行い、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	直接市町村担当者へ面会を行うことは、コロナウイルス感染症予防の為控えているが、事業所の実情やケアサービスの取組等は電話やメール等で積極的に伝えながら、協力関係を築けるよう取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染症対策のため、運営推進会議の開催や市町村担当者との面会を控えているが、空き状況や事故報告は電話やメールで行い、協力関係を築けるよう取り組んでいる。また、保護課とも電話でやり取りしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様の安全対策として、夜間帯には玄関・勝手口の施錠を行っているが、日中の施錠は緊急時以外行っていない。身体拘束マニュアルを作成し、カンファレンス内で職員研修を実施し職員間での認識の共有し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、資料を準備して回覧している。ユーチューブで他の事業所の事例を見たり、カンファレンスの中でビデオを観る等して定期的に話し合っている。また、運営推進会議の中で、毎回議題に挙げて報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修には感染症防止の観点から参加できていない。高齢者虐待防止関連法等をカンファレンス内で研修を行い職員間で学んでおり事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修には感染症防止の観点から参加できていないが権利擁護に関する制度等については、カンファレンス内で研修を実施し学ぶ機会を設けている。また必要な入居者様に関しては、活用できるよう関係者との話し合いをしっかりと行えるよう支援に努めている。	カンファレンスの中で、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設け、理解を深めている。現在、制度を活用している利用者はいないが、いつでも使えるように、社協と連絡を取り合っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約・改定等の際には、主に代表者や管理者が、家族やご本人様と不安や疑問点について尋ね、納得のいくまで、話し合いや十分な説明を行い、理解・納得を得られるように努めている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は常に入居者や、ご家族から入金や面会の際に意見や要望を聞き取れるよう気を配るようにしており、玄関先には意見箱を設置し、常にご家族との連絡を密にとり直接伺うように努めている。施設内での様子をフェイスブック等にのせ閲覧できるようにしている。	自由にものが言える関係を築き、利用者の要望を引き出している。毎月利用料の支払い時や短時間の面会、電話等の機会に、家族の意見や要望を聴き取り、運営に反映させている。代表、管理者、家族でラインを繋げてホームの日常の様子を送ったり、ラインで面会できる体制作りを始めている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談やカンファレンス等で職員の意見や提案を聞くように努めている。また必要に応じ代表やオーナー・社労士との面談を行い意見や提案を聞く機会を設けている。さらにインターバル制度を導入し意見や提案を相談しやすい環境づくりに努めている。	基本的には月2回、利用者の状況の共有や勉強会を含め、19時から2時間かけて職員会議を開催し、令和2年11月からはパート職員も参加している。出された意見や提案は、出来る事からホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日中代表が常駐し目を配るように心がけている。職員からの意見や要望等を社労士と話し合う機会を設け、アドバイスや意見を聞き、年に1度は給料水準の見直し等を行い、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関して年齢や性別・経験に関係なく採用対象から排除しないようし、本人のやる気や意欲を考慮し採用するようにしている。また事業所内で働く職員に対しても、その職員の能力を発揮し、生き生きとして勤務し社会参加や自己表現の権利が十分に保障されるように配慮している。	職員の募集は年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先し、採用後は、年間研修計画を立て、外部や内部の研修受講を奨励し、資格取得のための支援を行っている。代表や管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に人員配置して、職員が生き生きと働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重する介護の在り方について職員会議や勉強会の中で人権教育・啓発活動に取り組んでいるが、外部での研修会・勉強会等には感染症予防の観点から参加できていない。また職員ひとりひとりが理念を常に意識しケアできるようマニュアルを作成し掲示し意識の共有に努めている。	利用者の人権を守る介護の在り方について、職員会議や勉強会の中で話し合い、利用者一人ひとりを尊重し、安心、安全な環境の中で、その人らしく笑顔で生活できる支援に取り組んでいる。また、職員は理念を常に意識して、理念に基づいた介護が出来ているかを確認しながら、サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	カンファレンスの際には研修や勉強会を取り入れ、職員一人ひとりのケアの実際や力量を把握するよう努めている。法人外の研修に関しては、感染症予防の観点から今年度は参加を見送っている為、働きながらのトレーニングしていくように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度に関しては、協議会や地域での交流会・勉強会には参加できておらず、同業者との交流はできていないが、他事業所の職員等とはメールや電話等で情報の交換を行い相互のサービスの質の向上させていく取組に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階では、なるべくご本人から困っていること、不安なこと要望等を聞きだしご本人が安心して安全な生活を送れるような関係性づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていることや、不安なこと・要望等などの聞き取りを十分に行い、なんでも話せる関係づくりに努めている。また入居後には、代表者や管理者が常駐いつでも相談できるような関係性づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際や初回面談・面会の際には、「その時」に必要なサービスや支援を見極めるよう困っていること、不安なこと、生活歴等十分に聞き取りを行い、必要に応じ他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者一人ひとりが介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係性築くため、ご本人の意志や意欲を尊重しその都度、出来ることを見極めながら、日々の生活の中で暮らしを共にする同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族との連絡を密にとり、支援される一方の立場に置かないよう、入居者とご家族の絆を大切にしながら、病院受診や、外食等積極的に行えるよう情報の共有を行い、共に本人を支える同士の関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に本人やご家族と話し合い、馴染みの人間関係や生活習慣・嗜好等についての聞き取り、日常生活の中で関係が途切れないよう努めている。また馴染みのある場所への外出はご家族と相談し、体調や状態・状況に考慮しながら実施できるよう努めている。	今年度はコロナ禍で、馴染みの人に会ったり、馴染みの場所に出かける機会は少なかったが、家族の協力で、病院受診のついでに行きつけの美容院でパーマをかけた後、家族や友人、知人と電話で話をする等、出来る範囲で支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりが孤立せず、入居者同士が関わり合い、支え合え楽しくかつ安心・安全に生活が送れるよう支援している。また配席も十分考慮しトラブル等が起こらないよう必要に応じ職員が介入している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	普段からサービス利用の契約が終了しても、これまでの関係性を大切に、必要に応じてご家族の相談や支援に努め、経過フォローし気軽に連絡の取れる関係を築くよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は常に一人ひとりの思いや暮らし方の希望・意向の把握に努めている。また意思の疎通の困難な方に関しては、普段より表情の変化や発せられた言葉から本人本位に検討するよう努めている。職員間で情報の共有を行えるよう常に話し合える環境整備に努めている。	職員は日々の暮らしの中で、コミュニケーションを取りながら関係を築き、利用者が自由に思ったことを言える雰囲気作りを心掛け、会話の中から思いや意向の把握に努めている。意思を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際の面談の時や日常会話、ご家族の面会の際には本人の生活歴や馴染みの暮らし方・生活環境等の情報の収集に努めている。これまでのサービス利用の経過等の把握に努め職員間での情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は常に入居者様の1日の過ごし方や、心身の状態把握・有する力等の把握に努めており、得た情報に関しては、職員会議等で話し合い情報の共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	お一人ひとりが、より良く暮らすための課題、ケアのあり方について、本人・家族必要な関係者と話し合い、職員間で検討会を行い、入居者一人ひとりに合わせた介護計画をたて実施している。また家族や主治医等必要な関係者と話し合い、介護計画の見直しをその都度行うよう努めている。	利用者、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、職員会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、その都度、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は日々の様子やケアの実践、結果気づき、工夫等を個別に記録し、職員間での情報の共有を行っている。また状態や様子の変化がみられた際には、職員間で話し合う機会を設け、情報の共有をしながら実践や介護計画の見直しに生かしているよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況、その時々生まれるニーズに対して既存のサービスにとらわれないよう、柔軟に対応・支援できるよう関係者や職員・家族と話し合い、サービスの多機能化に取り組んでいけるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常に職員は地域資源の把握に努め、本人が安全で豊かな暮らしが送れるよう、ご家族にも協力をして頂けるように努めている。また本人が心身の力が発揮しながら安心して暮らしを楽しめるように努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者本人と家族の希望を優先し、納得が得られたかかりつけ医への受診・往診の支援に努めている。また医療機関と密に連絡を取り合い、医療連携に努め本人が適切な治療・医療を受けられるよう診察結果はその都度家族へ報告し医療情報の共有・支援に努めている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、現在はほとんどの利用者が、月2回の定期往診と緊急時の対応可能なホーム提携医が主治医となっている。訪問看護師、ボランティアの看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整っている。利用者の情報は医療ノートで共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、日々の係りの中でとらえた情報や気づきを、職員間で情報を共有し訪問看護しや主治医に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援努めている。特に急変時には主治医と密に連絡を密にとるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、安心して治療を受けられるよう、又できるだけ早期に退院できるよう病院関係者との情報交換や相談に努めている。また入院先的主治医や担当看護師から状態や状況を伺い退院後にも安心して生活を送れるよう病院関係者や主治医へ相談・報告を行いより良い関係づくりに努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際より重度化・終末期の在り方について本人や家族等と話し合い、事業所で行えることを十分に理解していただき方針の決定を行っている。また状態や状況の変化に応じその都度話し合う機会を設け、主治医や訪問看護師や地域との関係者と共にチームで支援に取り組むよう努めている。	重要事項説明書を基に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の希望を聞いている。希望があれば看取りの支援も行い、代表、管理者、ドクターがすぐに駆けつける体制を取りながら、利用者が安心して最期まで過ごせるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は急変や事故発生時に備え、応急手当や初期対応の訓練を施設内ではあるが定期的実施しており実践力を身に付けている。感染症予防の観点から外部からの講師を招いた研修や、外部研修には参加できていない。又訪問医や訪問看護師に不安や急変時の対応等の相談を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	外部での研修や講師を招いた研修は感染症予防の観点から実施できていない。そのため施設内での日中・夜間想定災害・避難できる方法を研修している。また近隣の方も有事の際には協力いただけるような関係づくりに努めている。	新人職員を対象とした夜間想定訓練や地震を想定した避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路等を確認している。非常時に備えて、缶詰や米、飲料水を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳とプライバシーを守るためのケアのあり方を、勉強会や職員会議等で研修や話し合いを行い、人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう日々の言葉づかいや対応に努めている。	「ラジオを聴きたい」「編み物や工作をしたい」等の時間をもちたい方や部屋で休みたい方は、自室で過ごす時間を持ってもらう等、一人ひとりを尊重した対応を心掛けている。個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても日頃から説明し、入退職時に誓約書を取っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者様が日々の生活の中で、本人の思いや希望を表したり、自己決定しやすいような声掛けや、かかわりを大切に、話しやすい関係性や馴染みの関係づくりに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れは決まっているが、業務や職員の都合を優先するのではなく、入居者一人ひとりのペースを大切に生活意識を希望に沿った支援ができるように努めている。体調や状態の変化がみられた際にはその時の思いに沿った支援を行い、寄り添った生活を送れるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には、着替え等の衣服の選択決定は本人に行いたいようにしている。入浴のない日や出来ない時にはホットタオルでの清拭や、足浴を行いその人らしい身だしなみや、おしゃれができるように努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常日頃より、食事が楽しみなものになるよう食事メニューにも気を配るようにしている。日常会話の中で一人ひとりの好みを聞きだし活かしている。準備や片づけ等も入居者一人ひとりの能力を活かすように努めている。	当ホームの一番のこだわりは、「食を楽しむこと」である。旬の食材、その日の冷蔵庫の中身を見ながら職員が作る家庭的で美味しい料理を提供し、利用者の横に職員が座り、見守り、介助しながら一緒に食べている。豪華な行事食や手作りのおやつなども、利用者の方の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや水分量の確保に常日頃より注意し促している。食事量が十分でない入居者に関しては、栄養補助ドリンクを併用し十分な栄養状態を確保できるように努めている。また水分量の低い方に関しては、スポーツドリンク等を利用し水分量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にはご自身で歯磨きを行って頂き、その後職員が必ず仕上げ磨きを行っており、口腔内の清潔保持に努めている。又月1回確実に歯科受診を行い口腔内のチェックをしている。必要に応じ追加受診や、治療を行い口の中の汚れや臭い、異常の早期発見に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時におむつやリハビリパンツを使用していた入居者でもその人の能力に合わせた、排泄パターンの把握に努め失禁を減らし、自立に向けた支援を行いオムツの使用頻度の軽減に努めている。現在4名の方が布パンツを使用しているが失禁はみられていない。	重度化してもトイレで排泄することを基本としている。職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、オムツ対応、布パンツにパット、ポータブルトイレの使用等、利用者の状態や希望に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、毎朝白湯をコップ1杯飲んでいただくようにしており、下剤に頼らない排便を目指している。日中には歩行運動や、体操を取り入れ気分転換を図るとともにスムーズな排便を促している。排便困難時には主治医と相談しなるべくスムーズに排便できるよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決まっているが、一人ひとりの体調やタイミング、希望や状況・状態に応じその都度変更はある。状態によっては主治医へ相談し中止することもあるが、比較的個々に沿った支援が行えている。入浴をしない時には身体の清拭や足浴等を行い清潔保持に努めている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら週3回を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や皮膚観察を行いながら、利用者職員が一对一で話が出来ると楽しいひと時になっている。また、入浴が困難な利用者には、清拭や新しく設置したヒップバスを使用して、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのペースや生活習慣・状況・状態に合わせた生活を送れるよう努めている。入居者の心身の状態や体調に注意し日中静養の時間を設けるようにしている。また夜間も安心して休めるよう環境整備に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更があった際には、カンファレンス等で報告を行い、記録へ残し職員間で情報の共有を行っている。毎食後の服薬には職員が本人と確認を行い、飲み残しや、誤薬のないように努めている。また症状等に異変がみられた際には速やかに主治医に報告・相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調や状態に考慮しながら、本人の負担や苦痛になら程度に、洗濯や家事等のお手伝いをしていただいている。日中孤独にならないよう活動や体操・ゲーム等への参加や日光浴へお誘いし気分転換を図るよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的に外出は行っていないが、受診や天気や気候のよいときには、戸外へ日光浴や外気浴への支援に努めている。遠出やご家族との外食等へは感染症予防の観点から行えていない。	今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、遠出や買い物、外食等は自粛しているが、天気の良い日には、広い敷地で日光浴をしたり、病院受診の帰りに遠回りしてドライブを楽しむ等、少しでも利用者の気分転換が図れるよう工夫しながら取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在施設内で現金お預かりはなく必要なものに関しては、事業所で立替えている。受診等で外出された際の支払で立替金より支払って頂くことでお金の大切さを理解していただけるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にはいつでも電話連絡の取れるようご協力をいただき、入居者の希望があれば連絡が取れるよう努めている。個別に携帯電話を所持している入居者が居る為携帯電話の使い方を職員で共有している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は常に清潔を保ち、入居者にとって不快や混乱を招くような刺激がないよう配慮している。リビング内には生活環や季節感を取り入れるよう季節の花を飾り、季節に合わせた壁飾りを入居者と共に作成し飾っており、過ごしやすい空間づくりに努めている。	玄関周りに花を植え、その成長を楽しめるようにしている。天窓からの採光で明るい室内には、利用者の書初めの作品や笑顔の写真、季節の制作物等をたくさん飾り、季節感、生活感溢れる温かな雰囲気のある共用空間である。空気清浄機を玄関を始め数台設置して感染症対策の強化を図っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には、完全に一人になる空間はないもののソファを2か所設置しどなたでも、くつろげるような空間づくりに努めている。食事の際の配席にも注意し楽しく食事や会話ができるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し、居室内にはご本人の使い慣れた家具や、小物・好みの物を置いて頂きご本人が過ごししやすい空間づくりに努めている。また畳のお部屋・テレビ設置等の希望の際にはご家族と相談し設置を行っている。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、テレビやラジオ、家族の写真、仏壇等、大切な物を持ち込んでもらい、本人が安心して過ごせるように、家族と協力して、その人らしい居室作りに取り組んでいる。また、掃除や換気を小まめに行い、清潔な環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりを設置しており、歩行可能な方にはできるだけ歩行し自立した生活を送れるよう支援している。歩行不安定な方には歩行器やシルバーカーを準備している。安定した歩行ができるよう体操やリハビリを行い必要に応じ主治医や看護師からアドバイスをもらうよう努めている。		